

# 第1章 はじめに

## 1 大網白里市子ども読書活動推進計画第3次策定にあたって

### (1) 計画の背景

子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で、欠くことのできないものである。

～子どもの読書活動の推進に関する法律より抜粋～

国は、平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号。以下「推進法」という。）を成立し、同年施行しました。その後、平成14年に第1次基本計画を策定し、平成20年に第2次基本計画を、平成25年に第3次基本計画を、平成30年4月に第4次基本計画を策定し、子どもの読書活動推進に関する基本方針と具体的方策を明示してきました。

今回の第4次計画では、「発達段階に応じた取組により、読書習慣を形成」、「友人同士で行う活動等を通じ、読書への関心を高める」を推進方策とし、この計画期間中において、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（令和元年法律第49号）を制定し、障害によって読書が困難な人々の読書環境を整備する法制度がさらに進みました。

千葉県では、国の動向を踏まえ、平成15年3月に千葉県子どもの読書活動推進計画（第1次）を策定しました。

その後、平成22年3月に推進計画（第2次）を、平成27年3月に推進計画（第3次）を策定し、令和2年2月に、千葉県の基本方針と具体的方策を定める推進計画（第4次）を策定しました。

この中で基本理念として、『すべての子どもが、本に親しみながら成長していくための「読書県『ちば』」の推進～子どもと本をつなぐ・子どもの本でつながる読書活動の推進～』を掲げ、次の2点の基本方針が示されました。

- (1) 社会全体における子どもの読書への関心を高める取組の推進
- (2) 読書環境の整備と連携体制の構築

県では、この2点の基本的な方針に基づき、子どもの読書活動を推進しています。

### **(1) 社会全体における子どもの読書への関心を高める取組の推進**

家庭、地域、学校等の社会全体において、子どもの読書への関心を高める取組を実施し、本に親しむ習慣の定着を図ります。子どもの発達段階に応じて、本とつながるきっかけを積極的につくることを推進し、「本を見たい」「本を読みたい」「本で調べてみたい」と読書への関心が高まるよう努めます。

### **(2) 読書環境の整備と連携体制の構築**

子どもが、好きな本を手にとったり、必要な資料を調べたりすることのできる、望ましい読書環境づくりを推進します。いつでも、どこでも、すべての子どもたちが本に親しむことができるようになるためには、社会全体において読書環境を整備する必要があります。また、家庭・地域・学校等、それぞれが連携を図り、子どもが読書に親しむ機会を充実できるように努めます。

子どもの読書活動を支える環境には地域間格差があることから、県や市町村は地域の実情を十分に把握した上で施策の方向性や取組を示し、読書活動推進体制を整備します。

～千葉県子どもの読書活動推進計画（第4次）より抜粋～

## **(2) 計画の位置づけ**

本計画は、「推進法」に基づく国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び「千葉県子どもの読書活動推進計画（第4次）」の基本理念に則るとともに、「大網白里市第6次総合計画」や「大網白里市生涯学習推進計画」との連携を図りつつ、子どもの読書活動に関する施策を推進するものとして位置づけます。

計画の策定にあたっては「推進法」第9条第2項を根拠とし、千葉県子どもの読書活動推進計画（第4次）の内容を基本として、市の実情を踏まえたうえで大網白里市子ども読書活動推進計画第3次を策定いたします。

## 2 子ども読書活動の状況

### (1) 家庭の状況

本市では、幼稚園や保育所（園）を通じて親子が本にふれあう機会の提供や親向けの読み聞かせ講座を実施しています。また、行政の取組としてブックスタート事業やおはなし会を開くことで、子どもが本に親しむきっかけづくりや、家庭での読書の習慣付けの提供を行っています。

家庭では、これらを基にして子どもとともに本の楽しさにふれ、読書を通じたコミュニケーションを深める等、発達段階に応じた読書の習慣化を推進しています。

### (2) 図書館の状況

大網白里市子ども読書活動推進計画（第2次）以降における図書館の運営状況については、下記のとおりです。

	平成28年度	令和元年度	備考
12歳以下の利用登録者数	1,478人(30.6%)	1,192人(26.2%)	△286人
児童書蔵書数	51,662冊	54,881冊	3,219冊増
児童書貸出冊数	67,664冊	62,237冊	△5,427冊

※（ ）内は、12歳以下の市内人口に対する利用登録者率

図書館では、児童書蔵書数の増加等読書環境の整備が図られています。しかし、電子メディアの浸透や少子化に伴う12歳以下の利用登録者数の減少及び貸出冊数の減少が見られます。

「子ども読書の日」事業や子どもの読書活動推進事業として、絵本の読み聞かせ・本の展示イベントや映画会を開催しました。また、ボランティア団体の協力を得ておはなし会を毎週各室で開催しました。

また、児童図書資料の充実を図るために各分野の蔵書を増やしました。

小・中学生には夏季休業と冬季休業前におすすめ本リストを作成し、本の情報提供をしました。

児童・生徒向けの職場見学・体験学習の実施や、調べ学習で利用希望の多い分野の資料を購入する等、学校との連携を推進しています。

### (3) 学校（小・中学校）の状況

本市の子どもを対象とした読書活動についての状況調査として、小学校6年生と中学校3年生を対象とした全国学力・学習状況調査があります。令和元年度に実施された調査の中で、「読書は好きですか」の質問に対して肯定的な回答をした児童・生徒の割合は下記の表のとおりとなります。

	質 問 内 容	小学6年生	中学3年生
全 国	・読書は好きですか。	75.0%	68.0%
千 葉 県	・読書は好きですか。	75.7%	71.2%
大網白里市	・読書は好きですか。	78.9%	75.5%

【令和元年度 全国学力・学習状況調査より】

このことから、本市の小・中学生は千葉県平均・全国平均よりも読書が好きな子どもの割合が高いことが分かります。

また、平成9年度から本市の全小・中学校で実施している「朝の読書」について、令和元年度に小学校4年生から中学校3年生を対象に実施したアンケート調査の中で、読書習慣に関わる調査結果に着目して肯定的な回答をまとめると、下記の表のとおりとなります。

質 問 内 容	小学校全体	中学校全体
・本が好きで読書を楽しんでいる。	84.0%	85.0%
・朝の読書の時間が好きだ。	84.0%	79.0%
・ほぼ毎日読書している。	85.0%	87.0%
・家でも読書している。	63.0%	47.0%

【令和元年度 大網白里市「朝の読書」アンケートより】

「朝の読書」の調査結果における子どもの読書活動の状況は、小学生から中学生へと進級するに従い、家での読書機会が減少していることが分かります。



#### (4) 幼稚園・保育所（園）の状況

幼稚園・保育所（園）では、読み聞かせのほかに、子どもが絵本を選んだり、調べたりできるように、絵本の整理や書棚の配置を工夫しています。

また、季節ごとに適した絵本を入れ替えることで、子どもが本に親しみふれあえるよう読書環境の整備をしています。

絵本の情報をクラスの前に掲示したり、園だより・クラスだよりで絵本の紹介をしたりして、保護者を対象に読書の啓発を進めています。



#### (5) 行政の状況

乳児を対象にした「ブックスタート事業」を始め、学童保育の図書整備の充実・PTA読書会や各関係団体と継続した連携を図る等、行政として子どもの読書活動を推進しています。また、教職員向けの研修を推進し「朝の読書」の取組や読書活動の情報共有、小・中学生を対象とした子どもの読書活動の実態調査を行っています。



### 3 子ども読書活動の成果と課題

#### (1) 図書室の成果と課題

長く読み継がれている本の消耗を考慮し、修繕や買い替えを行いました。その一方、各図書室の収容冊数を超えていることから更なる読書環境の整備が必要です。

図書室職員の資質向上が図れるよう、県内の研修に参加しました。

司書が子どもの発達段階に応じた本の選定やボランティアと連携したおはなし会を開催しています。

子どもと直接関わる活動を行うことで、今後も読書の楽しさを啓発していく必要があります。

また、これからは、おすすめ本の選定作業や本の講座での補助ができるような司書補助員の育成が課題です。

図書室利用が少ないティーンズ向けに、本の紹介や特集展示等の案内をホームページを通じて行っています。利用しやすい環境づくりやホームページから予約できることを周知する等、利用の促進を図っていくことが求められます。



#### (2) 学校の成果と課題

毎朝の読書の時間を確保し、朝の読書活動に取り組んだ結果、読書の習慣化が図られました。また、新刊本やおすすめの本の掲示をすることで、読書への意欲が高まる等、読書活動の充実が図られました。

しかし、古い本の廃棄手続きが進んでいないことや、選書の方法等、学校図書館の読書環境や機能の充実に課題があります。

専門的な知識や技術の向上を図る研修会自体が少ないため、千葉県や市主催の研修会の参加機会、図書主任の作業時間の保障、市の図書室との連携等が求められます。

P T A 読書関係団体やボランティア団体が協力して、本の修繕や図書の整理、読み聞かせを継続して行っています。これにより読書環境の整備の充実や読み聞かせの推進が図られている一方で、情報交換や連携の不足、ボランティア団体の負担増等が挙げられます。

特別な支援を要する児童・生徒の読書活動の推進として、見やすい掲示物や選びやすい図書を推進しています。このことで朝の読書活動がスムーズに実施でき、本に親しむことができました。今後は、児童・生徒のためのリーディンググループ等機材の購入が課題です。

学校図書室の活動計画を作成し、全体で共通理解を図ることで、読書活動に取り組む基盤ができました。一方、共通理解を徹底した取組を行うための情報発信を継続する必要があります。

学校では、朝の読書を楽しみにしている児童・生徒が多く見られます。家での読書の機会が少なくならないよう、家族読書等の取組を積極的に推進する方策が必要となります。

### (3) 幼稚園・保育所（園）の成果と課題

子どもや保護者への絵本の貸し出しや、保護者を対象とした読み聞かせ、発達段階にあった本の選び方など、読書の啓発を行っています。

また、園内の研修や外部の研修に参加することで、教職員や保育士が知らなかった絵本に出会うことができ、保護者を通じて子どもに本との出会いを広げることができました。

しかし、幼稚園・保育所（園）向けの教職員及び保育士を対象とした読書活動の専門的な研修は実施していません。そのため、教職員や保育士が読み聞かせの仕方や絵本の選び方について、学ぶ機会を今後増やしていく必要があります。

### (4) 行政の成果と課題

子育て支援館等の施設は、図書室等の関係部署と連携を図りながら子どもの読書環境の整備を進めています。

親に絵本の読み聞かせの大切さを伝える事業として取組んでいる「ブックスタート事業」は、5か月乳児健診時に市保健推進員が絵本の読み聞かせを行うことで事業の推進が図れています。

P T A読書会やボランティア団体は本の修繕や整理を行う等、学校の読書環境の整備に参加しています。今後も行政としてボランティア活動の支援を行います。

子育て支援事業従事者向けに子どもの読書活動について研修や啓発をするなどの検討が必要です。教職員及び指導者向け研修は、各校の読書活動を情報共有し読書に親しめる環境づくりの参考にしているほか、図書室と協働で教職員研修を行っています。

「子ども読書の日」及び「こどもの読書週間」については、ポスターを学校・幼稚園、保育所（園）や社会教育施設に掲示しているほか、広報紙に掲載し、広く周知・啓発を行っています。

## 第2章 大網白里市子ども読書活動推進計画の基本方針

### 1 計画の趣旨

推進法施行後の国の動向と「千葉県子どもの読書活動推進計画（第4次）」を踏まえ、子どもを取り巻く読書環境の変化・情勢の変化等に対応し、本市の子どもの読書活動を推進するために、平成29年度に策定した大網白里市子ども読書活動推進計画（第2次）の改定を図り、今後の施策の基本的方針と具体的取組を定める大網白里市子ども読書活動推進計画（第3次）を策定します。

### 2 計画の期間

大網白里市子ども読書活動推進計画（第3次）は、令和3年度からおおむね5か年とします。

### 3 基本方針

千葉県では、読書県「ちば」の推進を目指しています。千葉県子どもの読書活動推進計画（第4次）は、『すべての子どもが、本に親しみながら成長していくための「読書県『ちば』の推進～子どもと本をつなぐ・子どもの本でつながる読書環境の推進～』を基本理念として掲げ、読書が好きな子どもがさらに増えることを願う具体的な計画であり、市町村が策定する「子どもの読書活動推進計画」策定の指針となる計画です。

千葉県の基本方針は、以下の2点です。

- ①社会全体における子どもの読書への関心を高める取組の推進
- ②読書環境の整備と連携体制の構築

本市においても千葉県の計画を踏まえ、第2次計画期間の成果と課題を踏まえ次の2点を基本方針として取組んでまいります。





## (1) 社会全体における子どもの読書への関心を高める取組の推進

- ① 家庭における発達段階に応じた取組
- ② 図書室における発達段階に応じた取組
- ③ 学校における発達段階に応じた取組
- ④ 幼稚園・保育所（園）における発達段階に応じた取組
- ⑤ 行政における発達段階に応じた取組

## (2) 読書環境の整備と連携体制の構築

- ① 家庭での読書環境の整備と連携体制の構築
- ② 図書室での読書環境の整備と連携体制の構築
- ③ 学校での読書環境の整備と連携体制の構築
- ④ 幼稚園・保育所（園）での読書環境の整備と連携体制の構築
- ⑤ 行政での読書環境の整備と連携体制の構築



## 第3章 基本方針の具体的な取組

### 1 社会全体における子どもの読書への関心を高める取組の推進 (1) 家庭における発達段階に応じた取組

#### ① 家庭における読書環境の形成

子どもの読書習慣は日ごろの生活を通して養われるもので、本を楽しむ読書環境の形成が必要です。このため、乳幼児期の読み聞かせを通して親子のふれあいや子どもの健やかな心と言葉の発達を育みます。小学生期以降は読み聞かせを行う、一緒に読みたい本を探す、情報収集をするために図書館に出向く等、家庭では発達段階に応じて子どもが読書に親しむきっかけを作ることが重要になります。

#### ② 家庭での読書活動の推進

保護者が読み聞かせの役割・読書の必要性を理解し、率先して親子でふれあう機会をつくり、子どもが読書に興味や関心を持てる工夫をすることが重要です。

また、家庭における読書の習慣付けの重要性の理解を促すことが望めますし、子どもだけに任せるのではなく家族全体の協力を促すことが大切です。



#### ③ ブックスタート事業等への参加

保護者が積極的に、子どもの読書活動の機会の確保や習慣化に対する役割を果たしていくためにも、ブックスタート事業等への参加を推進します。

## (2) 図書館における発達段階に応じた取組

### ① 発達段階に応じた子ども読書活動の啓発

乳幼児期から高校生期まで、発達段階に応じた取組を進めています。乳幼児期から小学生期低学年向けには、おはなし会や映画会を開催し親子で本に親しむきっかけや読み聞かせの機会の提供を行っています。中学生期以降は、職場・体験学習の受入れを行うことで好きな本を選ぶ、家庭で本について話し合う、図書館の利用を促進する等読書の関心を高める事業の取組を進めていきます。

### ② おすすめ本リストの作成

夏季休業と冬季休業前に市内小・中学生向けに配付している「おすすめ本リスト」や読書手帳※の配付を継続していくとともに活用を推進していきます。

また、乳児健診で実施しているブックスタート事業は、保護者向けの「赤ちゃんへのおすすめ本リスト」を配付する等関係課と連携していきます。

3歳児から小学校入学前の子どもを対象としたおはなし会等、読書への関心を高めるセカンドブック事業の支援に努めます。

※読書手帳・・・読んだ本の感想を手帳に記録し、読書意欲の向上につなげる。



### ③ ティーンズサービスの対応

市内中学生への読書アンケートをもとに、その読書傾向や要望を検証してティーンズサービス※の充実を進めます。

また、ホームページ等でティーン向けの情報発信を行い利用促進を図ります。

※ティーンズサービス・・・10代（中・高生）の世代向けサービス

### ④ 情報発信の促進

インターネット検索の利便性の向上を進め、展示の特集や行事の案内等、ホームページ内容の充実及びホームページからの利用予約の促進を図ります。

### (3) 学校における発達段階に応じた取組

#### ① 学校における読書活動の推進

学校では子どもが読書に親しみ、発達段階に応じて計画的な読書活動を行うことが大切です。

例えば、夏季休業に入る前に全国課題図書を紹介を行う、興味のある本を読む、意欲の向上を図る、読書強化週間を設け学校図書室を通常より多く開館する、学級で学校図書室を利用する機会を多く設定する等、各学校の実態に合わせた読書活動を推進します。

#### ② 児童・生徒の読書活動の工夫

児童・生徒の本への関心を高めるため、図書委員が学級文庫の入れ替えを行う、掲示物や校内放送で本の紹介をする、ポップ作りを行う等、工夫した取組を進めていきます。

#### ③ 市の図書室との連携による読書環境の推進

児童・生徒が市図書室を実際に見学し、本の整理方法や扱い方を学び、読書への意識の向上を図り、子どもの読書習慣の確立を支援します。

また、朝の読書担当者会議に市の図書室職員が出席し、相互の連携と情報の共有化を推進します。



#### ④ 読書環境の形成

全校をあげて朝の読書活動や調べ学習の内容の充実を図り、児童・生徒の読書習慣の確立や読書指導を推進します。



また、市図書室の団体貸出を活用し、児童・生徒たちが多くの資料にふれるよう機会の充実を推進します。

## (4) 幼稚園・保育所（園）における子どもの読書活動の推進

### ① 乳幼児期の取組

乳幼児にとって、幼稚園や保育所（園）は、身近に本とつながることができる場所です。幼稚園や保育所（園）で絵本や紙芝居等の読み聞かせ等を通じて、子どもたちが絵本や物語に興味を示すようになるため、本への関心や想像力が高まるよう、発達段階に応じた本の選定に努めます。

### ② 保護者を対象とした読書の啓発

乳幼児期は、読書に興味を持つ大切な時期です。

出前講座を活用した絵本の読み聞かせやボランティア団体との連携・協力により、親子で本にふれる機会の提供や、読み聞かせの情報を発信する等、保護者を対象とした読書の啓発を進めていきます。



## (5) 行政における発達段階に応じた取組

### ① ブックスタート事業の充実

ブックスタート事業を通じて、乳児期から絵本の読み聞かせをコミュニケーションツールとして使用することで、親子のふれあいの機会を図っていきます。

### ② PTA読書会等読書関係団体の育成支援

PTA読書関係団体やボランティア団体が、読み聞かせの仕方や本の選定、修繕、整理等継続した活動を行っています。

また、図書室との連携による教職員及び指導者向け研修を引き続き実施していきます。

今後も、各種ボランティア団体の活躍の場の提供を始めとし、育成の支援に努めていきます。

### ③ 子ども読書活動の実態調査

子どもの読書活動に関わる実態を調査するために、小・中学生を対象に、アンケート調査を継続して実施し、読書に関する意識の把握を図ります。

### ④ セカンドブック事業の取組

3歳児から小学校入学前の子どもを対象とした読み聞かせを行い、読書への関心を高めるセカンドブック事業について、関係課と連携を図り事業の取組を検討します。



## 2 読書環境の整備と連携体制の構築

### (1) 家庭での読書環境の整備と連携体制の構築

#### ① 読書活動の大切さについての理解

幼稚園・小学校の家庭教育学級において読書に関する講座の開催や、P T A 読書会連絡協議会、各小・中学校のP T A組織、ボランティア団体による読み聞かせの活動等、幼稚園・保育所（園）、小・中学校からの本に関する情報提供等を活用して、家庭における読み聞かせの楽しさ、読書の重要性や参考となるような取組が行われることが大切です。



#### ② 読み聞かせ、子どもの音読を聴く、読書について語り合う機会と時間の確保

家族と一緒に本を楽しむ時間や、子どもが読書に親しむ時間を確保することが大切です。このためにも、インターネットの利用・普及が著しい現代社会の中で、家庭では成長期に合った読書との関わり方を考えていく必要があります。



## (2) 図書室での読書環境の整備と連携体制の構築

### ① 児童図書資料の整備

大網白里市図書室、大網白里市図書室中部分室と大網白里市図書室白里分室は市の読書活動を推進する拠点として、連携を密にし、子どもの読書活動の推進を図るため、資料や情報の収集整理を計画的に行っていきます。

### ② 「子ども読書の日」事業の啓発

「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」、秋の「読書週間」には、子どもの読書活動を推進するため様々な親子での事業を実施し、啓発に努めます。

### ③ 小・中学生に対する総合的な調べ学習への対応

教科指導や総合的な学習等の時間における調べ学習の対応をするために、図書室と学校とで連携して実施していきます。

また、調べ学習や団体貸出等での子どもたちへの資料の貸出は、利便性を図りながら、図書室に親しむ機会の充実や本について気軽に相談に応じる体制の構築に努めます。



### ④ 読書バリアフリーの整備体制

特別な支援を必要とする子どもたちが安心して読書に専念できるよう、施設サービスの工夫や室内表示の見直し、拡大鏡やリーディングルーペ等の設置を行いより一層の読書環境の整備充実を進めていきます。

また、大活字本や点字本等、特殊資料の充実にも努めます。





### (3) 学校での読書環境の整備と連携体制の構築

#### ① 魅力ある学校図書室づくりの取組

学校図書室は、①児童・生徒の読書活動や児童・生徒の読書指導の場である「読書センター」としての機能、②児童・生徒の学習活動を支援したり、授業の内容を豊かにしてその理解を深めたりする「学習センター」としての機能、③児童・生徒や教職員の情報ニーズに対応したり、児童・生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成したりする「情報センター」としての機能を有しています。



これからの学校図書室は、読書活動における活用、様々な学習での活用を通して、子どもたちの育成を支える役割の実践と内容の充実に努めます。

#### ② 司書教諭等の研修の推進

千葉県教育委員会の研修会等に参加し、資質の向上に努めます。

また、市の図書室職員を学校図書室に招き、学校全体で教職員向けにレファレンスや本の整理方法、本の修繕の仕方等専門的知識・技術を習得するための研修会等を開催するとともに、教職員間の意識の向上に努めていきます。

#### ③ PTA読書会等ボランティア団体との連携

読み聞かせや本の貸出し・返却のほか、図書の修繕・装飾についてPTA読書会等のボランティア団体と協働して、学校図書室の読書環境の整備と連携体制を構築しています。これからも、子どもたちが本に親しむ機会の充実に努めていきます。

#### ④ 特別な支援を要する児童・生徒の読書環境の推進

読み聞かせボランティア団体と協力しながら、特別な支援を要する子どもたちの実態に即した図書教材を活用し読書の充実に努めます。

## ⑤ 学校図書室の活動計画の作成

年度当初に学校図書室活動計画の作成を行い、教職員間で周知を行う等共通理解を図っていきます。

また、学校全体での読書活動や図書委員会の活動を計画的に実施します。

## ⑥ 学校図書室の情報化推進

学校図書室は、情報の収集・情報の選択・情報の活用能力を育成する情報センターとしての役割を担っています。

学校図書室にコンピューターを整備し、学校図書室図書情報をデータベース化し、児童・生徒・教職員の貸出し状況の把握を図っています。

また、タブレット端末等による調べ学習での情報収集や学校図書室とインターネットを活用した本の検索や情報の有効活用等、活用が期待されています。

また、保護者向けに学校図書室に関する広報紙の発行等を実施し、情報化の推進に努めます。

## (4) 幼稚園・保育所（園）での読書環境の整備と連携体制の構築

### ① 幼稚園・保育所（園）における環境整備

乳幼児たちが絵本を選んだり、取り出したりしやすいような環境を整備しています。

これからも、乳幼児たちが日ごろから絵本を身近に感じて親しめるような読書環境の整備を進めていきます。

また、研修会等に参加し、資質の向上に努めます。



## (5) 行政での読書環境の整備と連携体制の構築

### ① 乳児健診や親子参加行事での啓発

毎月5か月児を対象とした乳児健診で、親向けの絵本おすすめリストの配付や、児童・生徒に小・中学生向けの子ども読書活動啓発リーフレットを配付する等、子どもの読書活動の意義の啓発を進めていきます。

また、研修会等に参加し、資質の向上に努めます。

### ② 子育て支援事業における啓発

子育て支援事業関係課は、ボランティアによるおはなし会を開催して子どもが読書に関心を向けられるような取組や、本を新規購入し子どもたちが本にふれる読書環境の構築に努めます。

### ③ 教職員及び指導者向け研修の推進

朝の読書活動を推進していくために、定期的に教職員及び指導者向けの研修会を開催し、取組や情報の共有を図ります。

また、子どもの読書活動の充実・推進を図るため千葉県主催の研修会に参加し知識・技能の習得に努めます。

### ④ 子どものための郷土資料の充実と情報発信

市内の歴史・文化について情報発信をしているデジタル博物館※は、子どもが郷土の歴史・文化とのかかわりを調べたり、図書資料を使った調べ物をしたりすることで、読書の楽しさを見出すことができます。今後は、デジタル博物館に子ども向けのコンテンツを追加することで郷土資料の充実を、関連イベントを行い情報発信をすることで郷土愛を育む環境づくりを推進していきます。

また、ネット社会の中で、本の良さ・面白さに子どもたちが理解することに努めます。

※デジタル博物館・・・大網白里市内の歴史・文化・美術等を紹介するために公開しているインターネット上の博物館。